

熊本都市計画道路の変更(益城町決定)

都市計画道路3. 5. 94号木山宮園線を、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・94	木山宮園線	益城町 大字木山 字居屋敷	益城町 大字宮園 字一ノ迫	益城町 大字宮園 字辻	約1,190m	地表式	2車線	14.0m	幹線道路と平面交 差3ヶ所	
	なお、益城町大字木山字居屋敷、大字宮園字辻、大字宮園字居屋敷地内に交通広場を設ける。										面積 約4,300㎡

「位置、区域及び構造は計画図表示のとおり」

都市計画を変更しようとする理由

3. 5・94号 木山宮園線

本路線の起点に位置する益城町役場周辺地区は、「熊本都市計画区域マスタープラン」において、周辺市街地の生活の利便に供する「生活拠点」として位置づけられ、都市機能を整備、集積することとされている。

また、平成28年4月に発生した熊本地震を受けて平成28年12月に策定した「益城町復興計画」においては、地震の被害から復旧し、さらに発展を遂げていくために、木山地域において、既存の土地利用に配慮した「都市拠点」の整備を進めることとし、行政・商業・サービス・業務・交通結節点等、高次の都市機能を誘導することとしている。そのため、中心市街地と連絡する基幹的な路線バスの利用拠点、コミュニティ交通を集約する拠点、多様な交通手段との乗換拠点、防災活動や地域の賑わい創出に資する空間の形成等の役割を担う交通広場を都市計画に定め、交通結節機能を確保するものである。